



平成 17 年 8 月 29 日

各 位

三菱化学株式会社
東京都港区芝五丁目 33 番 8 号
(コード番号) 4 0 1 0
(問い合わせ先) 広報・IR 室長 中山 哲也
:03 - 6414 - 3730

当社第 1 回 3 号無担保転換社債（転換社債間限定同順位特約付）
繰上償還実施に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 8 月 25 日開催の当社第 1 回 3 号無担保転換社債（転換社債間限定同順位特約付）第一回社債権者集会（以下「本社債権者集会」という。）において、当該社債に関する繰上償還条項の追加が承認可決されたことに基づき、平成 17 年 8 月 29 日開催の当社取締役会において、下記のとおり繰上償還を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象転換社債 : 繰上償還期日において残存するすべての当社第 1 回 3 号無担保転換社債（転換社債間限定同順位特約付）(平成 17 年 7 月 31 日現在残高 80 億円)
2. 繰上償還期日 : 平成 17 年 9 月 30 日
3. 繰上償還価額 : 額面 100 円につき金 103 円
4. 実施条件 : 本繰上償還は、本社債権者集会の決議につき裁判所による認可が得られることを条件とします。

なお、上記繰上償還に伴い、転換請求期間満了日（転換価額：502 円 90 銭）は平成 17 年 9 月 30 日となり、当該期間満了日後の当社株式への転換はできなくなります。また、本社債は平成 17 年 9 月 26 日（市場での売買最終日は、平成 17 年 9 月 22 日）をもって、当社株式は平成 17 年 9 月 27 日（市場での売買最終日は、平成 17 年 9 月 26 日）をもって、それぞれ上場廃止（予定）となりますので、本社債としての売却、転換後に当社株式としての売却を検討される場合は、ご注意ください。

以 上